

1 日 時 平成29年9月28日（木）午後7時から

2 場 所 東淀川区役所 4階 403会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 魅力あるまちをつくろう！部会委員）

藤野 進議長、中井 まひる副議長、熊谷 佳織委員、中村 由紀美委員、乗上 永枝委員、
森脇 進一委員

（東淀川区役所）

畠山地域協働まちづくり担当課長、古川保健福祉課地域協働まちづくり担当課長代理、
西村総合企画担当課長、中島企画調整担当課長、渡邊窓口サービス課長、山田保険年金担当課
長、池辺保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）に
ついて

（2）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）について

（3）平成30年度東淀川区運営方針（原案・修正版）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○池辺係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、平成29年度東淀川区区政会議
第4回魅力あるまちをつくろう！部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙
しいところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課地域協働担当の池辺でござ
います。よろしく願いいたします。

初めに、地域協働まちづくり担当課長の畠山よりご挨拶申し上げます。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。皆様には日頃、区政にご理解
とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

いよいよということですが、区政会議の委員、9月末で改選という形になります。引
き継いでやられる委員の皆さん、また今回、改選で退任される委員の皆さん、大変ご苦労さま
でございます。今日は最終の部会ということですので、忌憚のない意見交換をしていただけれ

ば幸いです。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○池辺係長 続きまして、本日の定足数を確認いたします。本日、4名（7時5分現在）の魅力あるまちをつくろう！部会委員にご出席いただいております、出席者数は委員定数7名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですが、本日の会議につきましては、規定に基づき会議録を作成し、後日、公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。会議録（案）につきましては、公表前に発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきます。後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど結構ですので、事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、ここから藤野議長に進行をお願いいたします。

○藤野議長 議長の藤野です。よろしくお願いいたします。今日は短い時間となりますが、皆様の忌憚ないご意見を賜ればと思います。

それでは、早速、議題のほうに入ってまいります。お手元の議事次第をご覧ください。前回の9月7日に開催しました部会で、「将来ビジョンの案」ですとか、「平成30年度運営方針の原案」を確認してまいりましたが、その際にいただいた意見を反映した修正版ということで、本日までに事前に送付をさせていただいていると思います。その内容について議論してまいりたいと思います。既に前回の部会で一旦確認をしておりますので、本日は変更点を中心に確認してまいりたいと思います。

では、初めに、まず議題の1「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）」について、区役所より説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。それでは、私のほうから送付資料6「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく追加・修正」について、説明をさせていただきます。

大阪市が8月に策定いたしました市政改革プラン2.0（区政編）に基づきまして、東淀川区でも今年度からすぐに取り組んでいくべき内容を検討いたしまして、平成29年度東淀川区運営方針に追記する改定案を作成しまして、前回、確認をいただいたところでございます。

ほとんどが魅力あるまちをつくろう！部会での議論の範疇になっております。主には、まず表紙の改革の柱1のほうでございます。地域コミュニティの活性化や多様な市民活動への支援につきまして、今までは地域活動協議会の運営支援を主に行ってまいりましたが、もう少し踏み込んだ支援として、地域活動協議会の認知度向上のための取り組みや、それから自治会・町内会単位の身近な、いわゆる第一層の活動への支援、そのほか多様な市民活動の支援などを追加して実施していきます。

また、次のページをめくっていただきまして、改革の柱2でございます。区政会議の充実や区民サービスの向上を行います。個々の取組内容については、前回説明をさせていただきまして、変更はしておりませんが、記載する様式を少し変更しております。

前は、一旦改革の柱1につきましては、様式3「市政改革プランに基づく取組等」という様式に新たな項目として記載させていただいておりまして、様式3の取組項目数15まで行っておりましたが、追加した内容で、中に地域活動協議会の支援とか、地域づくりアドバイザーなどについては、既に現在の運営方針の様式2の経営課題1のほうに記載している項目でございましたので、様式2の具体的取組1-1-1や1-1-2のほうに追記する形で移行させていただいたところでございます。

様式2の1ページ、2ページをご覧くださいますと、1枚めくっていただいて、様式2のところでございます。1ページ、2ページをご覧くださいますと、太い字で追記をさせてもらったところがございます。様式2に追記する形にさせていただいて、取組内容自体は前回と同じになっております。様式2に移行させた結果、8ページ以降の様式3の取組項目が前は15項目でございましたが、9項目に減らしております。

そのほかのページは、前回の部会説明より修正はありません。補充分を新たに追記し、修正し、今年度の達成をめざしてまいります。なお、9月上旬の部会で説明させていただきました際、この部会でご意見をいただきましたのと、その後、ほかの部会の委員の方からも幾つかご意見を寄せていただきました。マンションの建設地以外でも新しい人が町会に入りやすくするような支援の検討をしてほしい、それから市民活動総合ポータルサイトという市民局がつくったサイトなんですけれども、この団体登録というのが入力難しいのでサポートが必要、それから地域活動の情報発信をしやすくするために各地域にSNSの担当者を置いたり、SNSを同じ様式にすればもっと発信しやすくなるんじゃないか、それから地域活動協議会の活動に企業参加が少ないので、防犯協会などの団体の会員になっている企業から声をかけていけないか、それから区政会議委員についてですが、地域に全く属していない区民等の意見も含めるためには、公募委員を募集するだけではなくて、無作為抽出の区民にも案内を送ってはどうかというご意見をいただきました。いずれも実行の手法としての参考にさせていただきたいと考えておりまして、このことについての修正はいたしておりません。ということで、よろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。

○藤野議長 ありがとうございます。では、ただいま説明のありました改定案につきまして、ご意見をいただきましたら賜りたいと存じます。ご発言に当たりましては挙手をいただき、私から指名の後、マイクを用いてご発言いただきますようお願いいたします。会議録のことがありますので、よろしくお願いいたします。

また、短い時間ですが、なるべく多くの方のご意見をいただきたく、ご協力をお願いいたし

ます。それでは、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

もしないようでしたら、この内容で、平成29年度東淀川区運営方針の改定案については、この部会で承認をさせていただくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、そういう形でこの改定案を承認させていただきます。ありがとうございました。

では、次の議題に移りたいと思います。議題の2「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）」についてです。区役所から説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。そうしましたら、送付資料1の「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）」と、送付資料2の横長の資料、「将来ビジョン（案）9月部会以降の変更箇所一覧」をご覧ください。

送付資料1、こちらは今月上旬に各部会でいただいたご意見及び職員からの意見によって、前回提示させていただいたものに、さらに若干の修正を加えたものにしております。この魅力あるまちをつくろう！部会に関するものとしたしましては、3ページの1「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」についてでございます。こちらは修正がございませんでした。

それから、8ページでございます。8ページの5「区民の役に立つ区役所があるまち」につきましては、前回の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、前回、1つの項目にまとまっておりました区政運営に関する項目と職員づくりに関する項目を2つに分けまして、1を「区民ニーズを的確に把握し反映する住民参加型の区政運営」と変更いたしまして、4に「区民の役に立つ区役所を担う職員づくり」という項目を新設いたしました。この項目の内容につきましては、市民志向、チャレンジ精神、プロ意識という言葉が入っておりますが、平成29年9月、今月に改定されました大阪市の「人材育成基本方針」というのがございまして、そちらを参考にこちらの項目を作成したところでございます。

そのほか、ほかの部会に関するものや、基本的な統計情報の時点修正を行った箇所につきましては、資料2に掲載いたしておりますので、ご確認いただきますようによろしくをお願いいたします。

今後、こちらの将来ビジョン（案）につきましては、11月よりパブリックコメントを実施しまして、来年1月に確定させる方向で事務を進めてまいります。

将来ビジョンについては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○藤野議長 ありがとうございました。前回の案からの修正点についてご説明いただきました。この将来ビジョンの修正版につきまして、ご意見をいただけましたら賜りたいと存じます。先ほどと同様、挙手をしていただき、私の指名の後、ご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。それでは、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。特になければ、今ご説明いただいた内容で将来ビジョンの案の修正につ

いて、この部会で承認をしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

では、そのようなことで、この「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）の修正」は、この部会で承認をさせていただきます。ありがとうございました。

では、次の議題に移りたいと思っております。議題3「平成30年度東淀川区運営方針（原案・修正版）」についてです。また区役所から説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。続きまして、送付資料3の「平成30年度運営方針策定までの道」について、まず説明をさせていただきたいと思っております。前回の部会でも説明させていただきましたが、平成30年度運営方針は区政会議の進捗に合わせて各段階のバージョンを作成しまして、皆さんに意見をいただきながら、最終版まで策定を進めていく予定でございます。将来ビジョンの5つの目標を運営方針の5つの経営課題といたしまして、将来ビジョンのめざす姿を運営方針の戦略としまして、めざす姿を実現するための30年度の具体的な取り組みを検討していきます。この絵でいきますと、①と②の原案の段階では、その方向性や方針を示しております。前回①の原案の段階を見ていただきまして、いただいたご意見を反映させていただきまして、今回②の原案・修正版を作成したところでございます。本日の部会では、この内容の変更点を中心に、この後、説明させていただきたいと思っております。

それから、送付資料の4をご覧ください。「運営方針項目対比表」でございます。平成29年度の運営方針が左側にありまして、今回の30年度の原案を右のほうに示して比較した表でございます。前回もご確認いただきまして、将来ビジョンの項目に合わせて作成しているということで説明させていただきましたが、将来ビジョンのほうに修正がありましたので、その分を今回反映しております。

表面は変更なしで、裏面をご覧ください。経営課題の右のほう、経営課題3「福祉と健康にみんなで取り組むまち」というのがございますが、これにつきまして、前回「健康と福祉」だったのを福祉と健康の順番を入れ替えまして、去年と同じ順番で、福祉を上のほうに持ってきたということが一つでございます。

また、経営課題5でございますが、前回は戦略1の区政運営と戦略4の職員づくりをまとめて記載していましたが、これを分けて書くことにしました。魅力あるまちをつくろう！部会に関する経営課題の内容の修正点については、詳しくはこの後、個別に説明をさせていただきたいと思っております。それでは、まず畠山課長のほうからお願いします。

○畠山課長 地域協働まちづくり担当課長の畠山でございます。送付資料5をご覧ください。まず、めくっていただいて、経営課題1「自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち」という部分が当部会での議論になる部分でございます。

まず、「自助・共助を担う地域力のあるまち」ということで、ビジョンに掲げています表現で、今回、30年度については変更しております。それと、具体的取組項目の「地域活動協議会

を中心とした地域活動への支援」の部分につきましては、先ほど説明のあった市政改革プラン2.0（区政編）を反映し、太字になってございます字の部分を追記させていただいております。特にご意見をいただいた区ホームページトップページのリンクというような、できるだけそういった広報活動にも力を入れるということで、こういった項目も入れさせていただいております。

次に、めくっていただいて、「地域担当制による協働のまちづくり」という部分につきましては、ここに掲げていますように、地域カルテを作成して、地域活動協議会との間で認識を共有するというところ、この3行をゴシックで追記をさせていただいております。

それと、次に具体的取組項目の①「新たな担い手の発掘支援と地域・企業・教育機関・行政の連携による魅力あるまちづくり」ということでは、ここに区民まつりの充実に向けたご意見をかなりいただいております、にぎわいづくりの一翼、これは役と書いていますけれども、翼という字に変更をお願いします。「にぎわいづくりの一翼を担うような区民まつりの実施」ということにしております。

それと、「まちの魅力発信」というところでは、この間、地域資源を生かし、もっと東淀川の魅力伝えようということで、東淀川区の魅力という表現をここに入れさせていただいております。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。今の「まちの魅力発信」のところ、少し付け加えさせていただきたいと思っております。前回の会議のときには、魅力発信の中で、特に防犯的なもの、女性が襲われる確率が高いとか、そういうことを打ち消すことを発信できないかなというご意見をいただいていたんですけれども、確認いたしますと、防犯協会とか、市民局とか、それから警察のほうのホームページでも、そのような件数を公表しております、犯罪件数に関するものは、そちらのほうにお任せして、東淀川区のこの魅力発信のほうでは、もっともっと区の魅力発信することで、そういうマイナスの情報を上書きをしていって、いいまちだということをご皆さんにわかっていただきたいということで、特に「東淀川区の魅力」という言葉をここに付け加えさせていただいたものでございます。

それから、9ページになります。「区民の役に立つ区役所があるまち」でございます。先ほどもちょっと説明を申し上げましたように、将来ビジョンに合わせまして、こちらの太字の項目を少し変更しておるところでございます。

まず、めざすべき将来像につきましては、「広く区民ニーズを把握して、適切に区政に反映させることで、住民参画型の区政運営を行うとともに、情報発信力の強化に取り組む」ということで、それらの実現のために、「区民の役に立つ区役所を担う職員づくりに取り組む」という大きな目標を定めまして、5年後めざす状態につきましては、こちらのほう、将来ビジョンに合わせた内容にしております。

また、次、1枚めくっていただきまして、5-4のところ、職員づくりの項目でございますが、こちらのほうも表現を改めまして、5年後めざす姿としましては、市民志向、チャレンジ精神、プロ意識を持ち、区民の役に立つ区政を担っているような職員をつくっていくということでございますが、こちら施策展開の方向性につきましても、それに合わせた内容にしております。

現状・課題、それから30年度取組方針につきましては、前回お示したところから変更はしておりません。以上でございます。区役所のほうからは以上でございます。

○藤野議長 ありがとうございます。

平成30年度運営方針の原案についての修正点を説明いただきました。

それでは、この内容につきまして、皆様からご意見を賜りたいと思います。先ほどと同様、挙手いただき、私からの指名の後、ご発言をいただきますようお願いいたします。

何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。特にないでしょうか。

では、今ご説明いただいた内容で、平成30年度運営方針の原案の修正ということで、この部会で承認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、この内容で、当部会で平成30年度の運営方針の議案として承認をいたします。ありがとうございました。

一応、本日、議事次第にある議題は以上なんですけれども、本日の配付資料で、部会のまとめとしてのA4の横一枚のものを配付をしていただいております。この後、この任期最後の区政会議の本会になるんですけれども、その際に今までこの2年間、この部会で議論していた内容をまとめまして、それについて、この中で出された意見であるとか、その中でまた区政に反映された部分について、私のほうから報告をしまいたいと思っております。

前回お配りした後に1カ所、地域などで新しい取り組みを始める際に、区役所の後援名義などの支援がもらえたらいいなというお話があったので、その部分をつけ足しさせてもらって、この部会のまとめとして、この後の本会で報告をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そうしたら、この内容でこの後の本会で私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

2年間、学習会も含め、部会としてたくさんの会議、結構回数多くて、皆さん、なかなか出席していただくのも大変な部分があったかと思っておりますけれども、皆さんに活発な意見を出していただいて、もちろん、その中で反映できなかった意見というのもたくさんあるんですけれども、本当にたくさんの意見を出していただいて、中には魅力発見プロジェクトであるとか、あるいは私だとか、中井副議長が区民まつりの実行委員会のほうに参加させていただいて、その中で、ここで出た意見を持って行くとか、そういう取り組みもさせていただいて、一定その成果を挙げる事ができたのかなと思っております。

また、ここまで2年間、皆さんに出していただいた意見というのは、次、10月からまた委員

になられる方に引き継いでいただいて、また東淀川区の区政に生かしていただいて、活発な議論を重ねていただいて、区政がよりよくなるように反映していただけたらいいなと思っております。2年間、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にほうにお返しいたします。

○池辺係長 藤野議長、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきまして、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡ししております。

今期で終了される委員の皆様には、これまで東淀川区政会議にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

これをもちまして、本日の区政会議、魅力あるまちをつくろう！部会を閉会いたします。ありがとうございました。

○乗上委員 ごめんなさい、1ついいですか。終わってから聞いてもよろしいですか。

経営課題1のところ、地域活動協議会、区内の17地域小学校と書いてありますが、16ではないんですか。小学校が16校ですよね。校下になると、16かなと思うんですけども、でも、17地域は地域ですね。小学校下は要らないんじゃないかな。

○西村課長 そうですね。修正します。議事に追加します。